

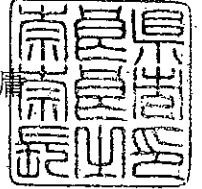


別紙様式第2号 (第3関係)

平成28年9月1日

奈良市議会議長 浅川 仁 様

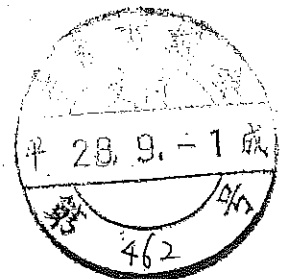
回答者 奈良市長 仲川 元 様



### 文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく松石聖一議員の文書質問について、次のとおり回答します。

|      |  |
|------|--|
| 質問事項 | <p>新斎苑関連地域活性化対策について。</p> <p>8月吉日(発行日)づけ新斎苑ニュース Vol3において、市長署名(仲川げん)入りの地域振興策が示された。本日関係者に確認したところ、地元から要望があればすべて実施するという。事業を行うことについて、当然のことながら、事業費の積算はもとより、その財源について検討がなければ、いわゆる「絵にかいたモチ」であり、そのような案を示すことは不誠実とのそしりは免れない。以下質問する。</p> <p>①地域活性化対策案(5項22項目)の総事業費はいくらと想定しているのか。</p> <p>②各事業の事業期間と財源について、どのように考えているのか。</p> |
|------|--|



回答内容

①地域活性化対策案につきましては、これまでに地域から要望されていた事項に加え、本市として地域の活性化に繋がり、また、事業化も可能と考えられる事項を素案として提案したものであります。

今後、自治会と協議していく中で、素案に追加して実施する事業や不要となる事業、また各事業の優先順位付けといった精査を行った上、最終的な地域活性化対策案を作成する段階で、事業費総額等の概算を見積もってまいりたいと考えております。

②各事業の事業期間と財源についてということでございますが、自治会との協議の上、最終的な地域活性化対策案を作成する段階で各事業の事業費を見積もると同時に、実施年度や事業期間について、各事業の優先順位や本市の財政状況を考慮しつつ事業計画案を作成してまいりたいと考えております。

ただ、これまで本市が実施してきた事業の実施状況から、現素案にある集会所や消防ポンプ庫の移転につきましては単年度で実施できるものと考えておりますが、道路整備事業、特に道路の新設工事につきましては、ルートを選定から用地買収が必要なものもあることから複数年を要するものと考えております。

また、ソフト事業の中には地域活性化対策として、毎年、継続して事業実施していくものもあるかと考えております。

一方、財源につきましては、主に道路事業のようなハード事業は、ほぼ起債対象事業として、また、定期販売車両の手配といったソフト事業につきましては、一般財源で措置することになると考えております。厳しい財政状況の中ではありますが、最重要課題である新斎苑整備事業と一体的に取り組む地域活性化対策事業であることから、最優先で取り組んでまいりたいと考えております。

(担当部局：新斎苑建設推進課)

受理日 28 年 9 月 1 日